

第9回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月28日（水曜日）午後3時
（受付開始 午後2時30分）

※開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。

開催場所

東京都新宿区西新宿8丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5F
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター

目次

株主の皆さまへ

第9回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
第1号議案 吸収合併契約承認の件	4
第2号議案 定款一部変更の件	18
第3号議案 取締役8名選任の件	21
第4号議案 監査役1名選任の件	28
第5号議案 取締役（社外取締役を除く。） に対するストック・オプション 報酬額及び内容決定の件	29
事業報告	31
連結計算書類	51
計算書類	53
監査報告	55

株式会社コンフィデンス

証券コード：7374

株主の皆さまへ



株式会社コンフィデンス
代表取締役社長

澤岷 宣之

株主の皆さまには、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第9回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

第9期（2023年3月期）における当社は、東京証券取引所グロース市場に上場してから約2年が経過し、1つのマイルストーンとしております連結売上高100億円の実現に向けた環境整備のため、2022年5月には本社を増床移転し、さらなる事業拡大に取り組んでまいりました。

このような取り組みの中で、新たな事業の柱を作るべく先行投資を実施しつつ、主力事業であります人材事業を中心に順調にクリエイター配属数を伸ばした結果、グループ全体として売上高、営業利益について、前期比で大幅に伸長させることができました。

当社は、2014年8月設立以来、「クリエイティブの最前線で共に未来を描く」というビジョンのもと、ゲーム業界を中心とした人材派遣事業で連続的な成長を実現させてまいりました。今般、サービスの対象領域を拡げ、クリエイターのみならず、様々なプロフェッショナルに向けて人材サービスを提供することで当社の成長をさらに加速するため、本株主総会において株式会社インターワークスと合併を行うことにつき上程いたします。

今回の合併が株主の皆さまのご承認をもって実現すれば、2023年8月1日より「株式会社コンフィデンス・インターワークス」という新社名でスタートを切ることとなります。両社の役員・従業員は、提供するサービスや業界を拡大し、一丸となってプロフェッショナルの皆さまを支援し、価値あるサービスを共に創出いたします。

第10期（2024年3月期）につきましては、既存事業の拡大に加え、現在取り組んでいる新規事業を一定の事業規模となるよう立ち上げるとともに、本株主総会に上程した株式会社インターワークスとの合併により、双方の強みを活かしてシナジーを早期に生み出すことで、今後の成長を一層加速させ、事業拡大に邁進してまいりたいと考えております。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 7374
2023年6月13日

東京都新宿区新宿2丁目19番1号

株式会社コンフィデンス

代表取締役社長 澤岷 宣之

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませよう願ひ申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://confidence-inc.jp/ir/stock/meeting.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「コンフィデンス」又は「コード」に当社証券コード「7374」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月27日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2023年6月28日（水曜日）午後3時 (開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。)
2. 場 所	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5F ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター
3. 目的事項	報告事項 1. 第9期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第9期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 吸収合併契約承認の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役8名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 第5号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する ストック・オプション報酬額及び内容決定の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）	(1)議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ①株主総会参考書類の「第1号議案 吸収合併契約承認の件」のうち、「株式会社インターワークスの最終事業年度に係る計算書類等の内容」
 - ②事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ③連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ④計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 本総会の決議結果につきましては、決議通知のご送付に代えて、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案

吸収合併契約承認の件

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、株式会社インターワークス（以下「インターワークス」といいます。）との間で、2023年8月1日を効力発生日として両社の経営を両社対等の精神の下で統合すること（以下「本経営統合」といいます。）を決議し、当社を吸収合併存続会社、インターワークスを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）に係る合併契約（以下「本合併契約」といいます。）を締結いたしました。

つきましては、本議案におきまして、本合併契約のご承認をお願いいたしたいと存じます。本合併を行う目的、本合併契約の内容その他の本議案に関する事項は次のとおりであります。

1. 本合併を行う理由

(1) 本経営統合の背景

コンフィデンスは、「クリエイティブの最前線で共に未来を描く」をビジョンとして、エンターテインメント業界におけるものづくりの最前線を支えるクリエイターが自らの夢を実現させ、携わった作品の価値が向上し、所属した組織及び業界がさらに発展するような未来を共に描きたいと考え、その実現のためにクリエイター・取引先企業・社会を「信頼」という絆で結ぶことでコンフィデンスの企業価値の向上と社会への貢献を目指しております。

一方で、インターワークスは、「WORKS for your dreams! (楽しく生き活きと働き、夢を実現できる社会を)」というビジョンの下、「人と企業の可能性を具現化し、幸せを追求する。」というミッションを掲げ、人と企業の間立ち、求職者と求人企業を結びつける人材ビジネスサービスを提供しております。主要事業の一つであるメディア&ソリューション事業は、業界特化型のWebサイトを企画・運営しており、領域特化することにより、ビッグデータやノウハウを活用し、求人企業・求職者の双方に対して効率的な活動と確度の高いマッチングサービスを展開しております。その中でも主要メディアである「工場ワークス」は常時2万件以上の求人情報を掲載し、月間利用者数60万人という実績を有しております。次に、もう一つの主要事業である人材紹介事業は、ミドル・ハイクラスの人材層を対象とした転職支援サービスであり、大企業からベンチャー企業まで幅広い業界・職種に対応しております。最後に、採用支援事業は、30年にわたって積み重ねた採用ノウハウと最新のトレンドを踏まえ、新卒・中途などの人材採用活動に関する計画からその実行及び一部の人材採用活動の運用受託など様々なプロジェクトに対応し、最適なソリューションを提供しております。

コンフィデンスは、クリエイティブに特化した企業理念を掲げているものの、フリーランス・マッチングやデジタルマーケティング領域の育成型人材サービス「デジマパフォーマー」などの新規サービスを展開しており、コンフィデンスの事業領域はクリエイターのみならず様々な領域のプロフェッショナルに広がっております。また、両社ともに、「人」と「企業」を結び付けることで、人の幸せ、企業の成長ひいては社会への貢献を図ることにおいて共通していると考えております。

上記のような考え方を基にして、コンフィデンスは、両社が異なる領域・サービスを提供しているものの、人材関連サービスを行っている点では共通していることから、両社の事業統合により、サービスの多様化と領域の拡大を同時に実現でき、ひいては両社の企業価値の向上が図れる可能性があると考え、2023年2

月上旬に両社の事業統合の可能性について、インターワークスに初期的な提案を行いました。提案後、インターワークスから、当該提案に対し協議を進めたい旨の前向きな回答が得られたことから、2023年2月下旬から両社で協議を開始し、2023年3月上旬から4月上旬まで相互にデュール・ディリジェンス（以下「DD」といいます。）を行い、検討を重ねてまいりました。その結果、コンフィデンスは、インターワークスに対するDD及びインターワークスとの協議を通じて、両社が相互に得意とする領域への人材関連サービスのクロスセルを行うことや、両社がこれまでに蓄積してきた人材関連サービスに関するノウハウやリソースを活用して新たにサービス展開を行うことで、大きなシナジー効果が得られると判断するに至りました。コンフィデンスは上記のような事業展開を行うにあたって、両社の経営リソースやノウハウの共有化を推進することや、相互に得意とする領域へのクロスセルの実行によって両社のシナジーを最大化するためには、本合併を行うことが最適かつ最良であるとの見解を持つに至り、インターワークスにおいても、コンフィデンスに対するDD及びコンフィデンスとの協議を通じて、同様の見解を持つに至りました。また、本経営統合において、下記「（2）本経営統合の目的」に記載のシナジーを実現するためには、事業統合や両社のノウハウの共有など多くの実務上の手続を必要とするところ、両社は、公開買付けを経て統合を推進するよりも、本合併のみを行った場合の方が下記「（2）本経営統合の目的」に記載のシナジーを早期に実現することが可能であり、両社の企業価値向上により資すると判断したため、本合併の最終合意に至りました。

（2）本経営統合の目的

両社は、「人材ビジネスの領域拡大・クロスセルによる事業成長の実現」、「メディア事業の強化」、「経営基盤の強化・管理コストの削減」を軸に、下記の統合効果の実現を目指していきます。今後、下記の統合効果を実現し、企業価値の向上及び株主の皆様への株式価値の増大を目指し、現在コンフィデンスの所属する東京証券取引所グロース市場から東京証券取引所プライム市場への市場変更の準備を行いたいと考えております。なお、現時点では変更申請日や承認日は未定であり、不確定な要素も含まれますので、変更申請に向けた準備を中止する可能性があります。

① 人材ビジネスの領域拡大・クロスセルによる事業成長の実現

コンフィデンスは、ゲーム・エンターテインメント業界及びその周辺領域に特化した人材派遣事業を主力としており、ゲーム開発、デザイン、運用・サポート、企画・運営等を行うことができるクリエイター人材を抱えることにより、ゲーム会社を中心に人材サービスを提供しております。ゲーム業界においては、2022年の店頭・通販販売分の家庭用ゲーム市場規模は、ハードが前年対比3.4%増の2,097.8億円、ソフトが同4.1%増の1,650.4億円（出典：ファミ通ゲームソフト・ハード売上ランキング 2022年年報）となっており、堅調な成長が継続しております。また、2019年3月に経済産業省から発表された「IT人材需給に関する調査報告書」に記載されているとおり、2030年には最大79万人のIT人材の需給ギャップが生じるとされる中、ゲーム業界もIT人材に対する需要があることから、中期的なトレンドとして、ゲーム業界は慢性的な人材不足となっており、人材を確保することが困難な状況が継続すると考えております。働き方も多様化してきており、「期間や時間を選べる」「好きな職種や職場を選べる」「パートやアルバイトより給料水準が高い」などの嗜好に合わせて、派遣形態を利用するメリットがあることから、ゲーム業界を含むエンターテインメント業界における人材派遣事業の需要は今後も拡大していくものと推測しております。また、ゲーム・エンターテインメント業界における派遣事業への依存度が高くなっているところ、同業界におけるフリーランスマッチングサービスやデジタルマーケティング領域における育成型人材サービス「デジマパフォーマー」等の親和性の高い領域への人材関連サービスの展開を進めております。さらに、同業界及びその周辺領域における人材紹介事業において、市場拡大に伴い、成長市場で就業したいという求職者が増加すると予測して

おります。コンフィデンスは同業界における人材サービスのクロスセル強化によって取引機会の最大化を図るべく、紹介事業の強化に取り組んでおりますが、事業規模は小規模にとどまっております。

インターワークスの主力事業の一つである人材紹介事業は、各産業分野のトレンドに合わせて担当組織を編成するだけでなく、経理・財務、総務・人事等の「管理部門職種」ごとに担当組織を編成し、求人企業の中核を担う「ミドルマネジメント」から「エグゼクティブ」並びに即戦力で活躍が可能な業界専門職という高付加価値人材を正社員として紹介しております。また、採用支援事業は、求人企業のニーズに合わせて新卒採用や中途採用等の活動に関する業務を包括的あるいは部分的に請け負う企業人事アウトソーシング事業を展開しております。具体的な業務としては、自社メディアや求人ポータルサイトを利用した採用母集団を形成するためのプロモーション業務や会社説明会の企画・運営、採用選考、内定者フォロー等を企業の人事部門に代わって行っております。上記の採用活動の代行は、一度受注するとその企業の採用活動に深く入り込むことができるため、繰り返し契約される傾向が強く、顧客の採用計画が活況な場合は、継続的に取引できる点に特徴があります。

インターワークスの人材紹介事業は、多くの求人企業や求職者を抱えており、IT業界等の求人企業からも多くの依頼をいただいておりますが、コンフィデンスが注力する領域であるゲーム・エンターテインメント業界については、積極的に取り組んでいなかったことから、両社の人材紹介事業を統合し、インターワークスの持つ人材紹介事業のノウハウやリソースを活用することで、同業界及びその周辺領域における人材紹介事業を大きく成長させることが可能となるものと考えております。また、インターワークスの採用支援事業は、コンフィデンスの既存取引先の採用支援ニーズを掴むことで、更なる事業成長を図ることができると考えております。

② メディア事業の強化

コンフィデンスのメディア事業は、子会社で女性向け情報サイト「Lovely」、コンフィデンスでゲーム関連のインタビューメディア「GAMEMO」の運営・管理を行っており、それぞれの領域におけるユーザーニーズに応える情報を提供していると考えております。

一方、インターワークスのメディア&ソリューション事業はインターワークスの主力事業の一つであり、その事業の主力サービスである「工場ワークス」は、製造業に特化した求人情報を掲載するサイトで、業種や製造業特有の職種にきめ細かく対応した検索軸を用意しております。

両社が展開するメディアの分野は異なるものの、訴求先は共通して比較的年齢が若い層であることから、ユーザーの相互送客やメディア運営ノウハウの共有及び新規のメディアサービスを展開することによって、それぞれが運営するメディアの更なる事業成長を図ることができると考えております。

③ 経営基盤の強化・管理コストの削減

本経営統合を通じて企業規模が拡大し、信用力向上につながることで財務基盤が強化されることになり、ノンオーガニックな成長を実現するためのM&Aや新規投資に対応しやすくなると考えております。

また、本合併により、両社にとって管理部門の人材が強化されるとともに、重複機能を解消することで、今後の事業成長に対応可能な組織体制を構築しつつ、管理コストの削減を図ることができると考えております。

さらに、コンフィデンスは分業化、標準化を意識して組織設計しており、オペレーションを極力簡易化することによって、同業他社と比較して高い利益率を実現していることから、当該ノウハウを統合会社の事業運営に活用し、インターワークスのメディア&ソリューション事業・人材紹介事業・採用支援事業のオペレーションを効率化することで、中長期的に利益率の向上を図ることができると考えております。

2. 本合併契約の概要

当社とインターワークスが2023年5月12日付で締結した本合併契約の内容は、【別添】「吸収合併契約書」をご参照ください。

3. 会社法施行規則第191条に定める内容の概要

(1)会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

①本合併の方法

コンフィデンスを吸収合併存続会社、インターワークスを吸収合併消滅会社とする吸収合併の方式により実施いたします。

②本合併に係る割当ての内容

	コンフィデンス (吸収合併存続会社)	インターワークス (吸収合併消滅会社)
本合併に係る 割当比率	1	0.205

(注1) 本合併に係る割当比率（以下「本合併比率」といいます。）

インターワークスの株式1株に対して、コンフィデンスの株式0.205株を割当て交付します。

ただし、インターワークスが保有する自己株式135,720株（2023年3月31日現在）については、本合併による株式の割当ては行いません。

(注2) 本合併により交付するコンフィデンスの株式数：普通株式：1,981,177株（予定）

上記の交付株式数は、今後、インターワークスの株主から株式買取請求権の行使がなされるなどして、本合併の効力発生の直前時までの間にインターワークスの自己株式数の変動等が生じた場合には、修正される可能性があります。

また、コンフィデンスは、本合併により交付する株式数の全てを、新たに普通株式を発行することにより充当する予定であります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本合併によりコンフィデンスの単元未満株式（100株未満の株式）を保有することになるインターワークスの株主の皆様におかれましては、コンフィデンスに関する以下の制度をご利用いただくことができるほか、一部証券会社で取り扱っている単元未満株式での売買が可能です。なお、金融商品取引所市場においては単元未満株式を売却することはできません。

・単元未満株式の買取制度（1単元（100株）未満株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、コンフィデンスの単元未満株式を保有する株主の皆様が、コンフィデンスに対し、自己の保有する単元未満株式の買取を請求することができる制度です。

(注4) 1株に満たない端数の処理

本合併に伴い、コンフィデンス株式1株に満たない端数の割当てを受けることとなるインターワークスの株主の皆様に対しては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、1株に満たない端数部分に応じた金額を現金でお支払いいたします。

③剰余金の配当

両社は、本合併契約において、コンフィデンスが2023年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、それぞれ1株あたり28円及び総額129,442,712円を限度として剰余金の配当を行うことができること、及びインターワークスが2023年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、それぞれ1株あたり15円及び総額144,964,200円を限度として剰余金の配当を行うことができることを合意しております。また、両社は、上記を除き、本合併の効力発生日以前の日を基準日とする剰余金の配当の決議を行ってはならない旨を本合併契約において合意しております。

④本合併に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

両社は、本合併に用いられる合併比率の算定に当たって公正性・妥当性を期すため、それぞれが独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼し、それぞれ合併比率算定書を受領いたしました。コンフィデンスは第三者算定機関として株式会社SBI証券（以下「SBI証券」といいます。）を起用し、インターワークスは第三者算定機関として山田コンサルティンググループ株式会社（以下「山田コンサル」といいます。）を起用いたしました。

コンフィデンスにおいては、下記「(5) 利益相反を回避するための措置」の「① コンフィデンスにおける利害関係を有しない独立役員からの意見の取得」に記載のとおり、インターワークス及び共通筆頭株主グループ（下記「(5) 利益相反を回避するための措置」において定義しております。）と利害関係を有しないコンフィデンスの社外取締役であり、かつ東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2第1項に規定する独立役員（以下「独立役員」といいます。）である水谷翠氏及び三木寛文氏から、本合併の目的の合理性、本合併の条件の妥当性、本合併の手續の透明性・公正性等の観点から総合的に判断して、本合併はコンフィデンスの少数株主にとって不利益なものでないと判断される旨の2023年5月12日付の意見書を取得したことに加え、コンフィデンスの第三者算定機関であるSBI証券による合併比率の算定結果のうち、市場株価法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）による算定結果のレンジを踏まえ、インターワークスと複数回慎重に協議を行った結果、本合併比率について合意に至りました。

インターワークスにおいては、コンフィデンスとの間で複数回慎重に協議・交渉を行いつつ、下記「(5) 利益相反を回避するための措置」に記載のとおり、山田コンサルから取得した合併比率算定書、インターワークスの法務アドバイザーであるシティユーワ法律事務所からの法的助言やコンフィデンスに対する財務・税務・法務DDの結果等を踏まえつつ、2023年3月17日にインターワークスが設置した特別委員会から提出された答申書の内容を最大限尊重しながら、本合併の諸条件について、慎重に協議・検討した結果、本合併比率は、下記「(2) 算定に関する事項」の「② 算定の概要」に記載のとおり、インターワークスの第三者算定機関である山田コンサルによる合併比率の算定結果のうち、市場株価法の算定レンジを上回り、かつ、DCF法の算定レンジの範囲内のものであること等を総合的に勘案すると、本合併比率は妥当であり、インターワークスの少数株主の利益を損なうものではないとの判断に至りました。

このように両社は、各社の第三者算定機関による算定結果及び法務アドバイザーの助言を参考に、かつ、両社それぞれが相手方に対して実施したDDの結果等を踏まえて、それぞれが両社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、両社間で合併比率について慎重に交渉・協議を

重ねた結果、最終的に本合併比率が妥当であるとの判断に至り、本合併比率により本合併を行うことを合意いたしました。

なお、本合併比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議し合意の上、変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

①算定機関の名称並びに上場会社及び相手会社との関係

コンフィデンスの第三者算定機関であるSBI証券は、両社の関連当事者には該当せず、両社との間で重要な利害関係を有しません。

また、インターワークスの第三者算定機関である山田コンサルは、両社の関連当事者には該当せず、両社との間で重要な利害関係を有しません。

②算定の概要

SBI証券は、両社の株式価値の算定手法として、両社ともに市場株価が存在していることから市場株価法を、加えて、両社の将来の事業活動の状況を算定に反映させる目的から、両社の将来収益に基づき、将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことにより株式価値を算出する評価手法であるDCF法を、それぞれ採用して算定を行いました。

コンフィデンスの1株当たりの株式価値を1とした場合の各手法による合併比率算定結果は、それぞれ以下のとおりです。

採用手法		合併比率の算定レンジ
コンフィデンス	インターワークス	
市場株価法	市場株価法	0.190～0.197
DCF法	DCF法	0.188～0.242

市場株価法においては、SBI証券は、算定基準日を算定書作成日である2023年5月11日として、両社の普通株式の東京証券取引所における算定基準日、算定基準日までの1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間における株価終値単純平均値（コンフィデンスは、算定基準日：1,902円、1ヶ月間：1,869円、3ヶ月間：1,857円、6ヶ月間：1,921円、インターワークスは、算定基準日：372円、1ヶ月間：361円、3ヶ月間：367円、6ヶ月間：364円）を基に算定しております。

DCF法による価値算定においては、SBI証券は、コンフィデンスについて、コンフィデンスが作成した財務予測に基づく将来キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しています。なお、算定の前提とした財務予測には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はございません。また、当該財務予測は、スタンドアローンベースの計画を前提として作成しております。他方、インターワークスは、インターワークスが作成した財務予測に基づく将来キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しています。なお、算定の前提とした財務予測においては、2024年3月期は、人材紹介事業のコンサルタント数増員、メディア&ソリューション事業の製造業の市況回復に伴う求人広告の掲載数増加、求人広告単価の改善を見込んだ売上増加により、営業利益の大幅な増益を見込んでおります。また、当該財務予測は、スタンドアローンベースの計画を前提として作成しております。

SBI証券は、合併比率の算定に関して両社から提供を受けた資料及び情報、一般に公開された情報を原則としてそのまま使用し、分析及び検討の対象としたすべての資料及び情報が正確かつ完全であ

ること、合併比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実でSBI証券に対して未開示の事実はないこと等を前提としており、これらの資料及び情報の正確性又は完全性に関し独自の検証を行っておらず、またその義務を負うものではありません。SBI証券は両社並びにそれらの関係会社のすべての資産又は負債（金融派生商品、簿外資産及び負債、その他の偶発債務を含みますが、それに限られません。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、また第三者への評価、鑑定又は査定の依頼も行っておりません。SBI証券は、提供された両社の財務予測に関する情報が、それぞれの経営陣による現時点において可能な最善の予測と判断に基づき、合理的に作成されていることを前提としており、コンフィデンスの同意を得て、独自に検証することなくこれらの情報に依拠しております。SBI証券の算定は2023年5月11日現在における金融、経済、市場その他の状況を前提としております。

一方、山田コンサルは、両社の株式価値の算定手法として、両社ともに市場株価が存在していることから市場株価法を、また両社の将来の事業活動の状況を算定に反映させる目的から、両社の将来収益に基づき、将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことにより株式価値を算出する評価手法であるDCF法を、それぞれ採用して算定を行いました。

コンフィデンスの1株当たりの株式価値を1とした場合の各手法による合併比率算定結果は、それぞれ以下のとおりです。

採用手法		合併比率の算定レンジ
コンフィデンス	インターワークス	
市場株価法	市場株価法	0.188~0.200
DCF法	DCF法	0.198~0.335

市場株価法においては、山田コンサルは、算定基準日を算定書作成日である2023年5月11日として、両社の普通株式の東京証券取引所における算定基準日、算定基準日までの1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間における株価終値単純平均値を採用しております。

DCF法による価値算定においては、山田コンサルは、コンフィデンスについて、コンフィデンスが作成した財務予測に基づく将来キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しています。なお、算定の前提とした財務予測には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はございません。また、当該財務予測は、スタンドアロンベースの計画を前提として作成しております。他方、インターワークスは、インターワークスが作成した財務予測に基づく将来キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しています。なお、算定の前提とした財務予測においては、2024年3月期は、人材紹介事業のコンサルタント数増員、メディア&ソリューション事業の製造業の市況回復に伴う求人広告の掲載数増加、求人広告単価の改善を見込んだ売上増加により、営業利益の大幅な増益を見込んでおります。また、当該財務予測は、スタンドアロンベースの計画を前提として作成しております。

山田コンサルは、合併比率の算定に関して両社から提供を受けた資料及び情報、一般に公開された情報を原則としてそのまま使用し、分析及び検討の対象としたすべての資料及び情報が正確かつ完全であること、合併比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実で山田コンサルに対して未開示の事実はないこと等を前提としており、これらの資料及び情報の正確性又は完全性に関し独自の検証を行っておらず、またその義務を負うものではありません。山田コンサルは、両社並びにそれらの関係会社のすべての資産又は負債（金融派生商品、簿外資産及び負債、その他の偶発債務を含みます

が、それに限られません。)について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、また第三者への評価、鑑定又は査定の依頼も行っておりません。山田コンサルは、提供された両社の財務予測に関する情報が、それぞれの経営陣による現時点において可能な最善の予測と判断に基づき、合理的に作成されていることを前提としており、独自に検証することなくこれらの情報に依拠しております。山田コンサルの算定は、2023年5月11日現在における金融、経済、市場その他の状況を前提としております。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

本合併に伴い、インターワークスの普通株式は、2023年7月28日付けで、東京証券取引所の上場廃止基準により上場廃止となる予定です。上場廃止後は、インターワークスの普通株式を東京証券取引所において取引することができなくなりますが、本合併の効力発生日においてインターワークスの株主様に割当てられるコンフィデンスの普通株式は東京証券取引所に上場されているため、株式の所有数に依じて一部の株主様において単元未満株式の割当てのみを受けると想定される(2023年3月31日現在のインターワークスの株主名簿を基に算出した該当者の概算人数は6,555名となります。)ものの、1単元以上の株式について引き続き東京証券取引所において取引が可能であり、株式の流動性を確保できるものと考えております。なお、本合併の効力発生日以降も、コンフィデンスの普通株式は、コンフィデンスの現在の上場市場である東京証券取引所グロース市場に上場維持することとなります。本合併により、コンフィデンスの単元未満株式を所有することとなるインターワークスの株主様においては、東京証券取引所において単元未満株式を売却することができませんが、単元未満株式の買取りを請求することができます。かかる取扱いの詳細につきましては、上記「2. 本経営統合の要旨」の「(3) 本合併に係る割当ての内容」の(注3)をご参照ください。また、1株に満たない端数が生じた場合における端数の処理の詳細について、上記「2. 本経営統合の要旨」の「(3) 本合併に係る割当ての内容」の(注4)をご参照ください。

なお、インターワークスの株主の皆様は、最終売買日である2023年7月27日(予定)までは、東京証券取引所において、その保有するインターワークスの普通株式を従来通り取引できるほか、会社法その他関連法令に定める適法な権利を行使することができます。

(4) 公正性を担保するための措置

両社は、本合併における合併比率の公正性を担保する観点から、上記「(1) 割当ての内容の根拠及び理由」のとおり、それぞれ独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、真摯に交渉・協議を行い、本合併比率により本合併を行うことを、2023年5月12日開催の両社の取締役会にて、それぞれ決議しました。

なお、両社は、いずれも各第三者算定機関から合併比率の公正性に関する評価(フェアネス・オピニオン)を取得しておりません。

また、本合併の法務アドバイザーとして、コンフィデンスは佐藤総合法律事務所を、インターワークスはシティユーワ法律事務所を選任し、それぞれ本合併の諸手続を含む取締役会の意思決定の方法・過程等について、法的な観点から助言を受けております。なお、佐藤総合法律事務所及びシティユーワ法律事務所は、いずれも両社から独立しており、重要な利害関係を有しません。

(5) 利益相反を回避するための措置

本合併は、両社にとって支配株主との重要な取引等には該当いたしません。もっとも、中山隼雄氏、資産管理会社である株式会社アミューズキャピタル（以下「アミューズキャピタル」といいます。）及び株式会社アミューズキャピタルインベストメント（以下「アミューズキャピタルインベストメント」といいます。）は、合計でコンフィデンスの議決権割合の過半数を保有しており、一方で、アミューズキャピタル、アミューズキャピタルインベストメント及び中山隼雄氏の親族である中山晴喜氏は、合計でインターワークスの議決権割合の40%以上を保有しております（以下、アミューズキャピタル、アミューズキャピタルインベストメント、中山隼雄氏及び中山晴喜氏を総称して「共通筆頭株主グループ」といいます。）。このような両社の資本関係に鑑み、本合併について利益相反の疑義を回避する観点から、両社は、上記「(4) 公正性を担保するための措置」に記載の措置に加え、以下のとおり、利益相反を回避するための措置を講じております。

①コンフィデンスにおける利害関係を有しない独立役員からの意見の取得

コンフィデンスの取締役会は、本合併がコンフィデンスの少数株主にとって不利益な条件の下で行われることを防止するため、インターワークス及び共通筆頭株主グループと利害関係を有しないコンフィデンスの社外取締役であり、かつ独立役員である水谷翠氏及び三木寛文氏に対し、本合併を含む本経営統合を検討するにあたって、東京証券取引所の定める規則に基づき、(a) 本合併の目的の合理性、(b) 本合併の条件の妥当性、(c) 本合併の手続の透明性・公正性、(d) これらの点を踏まえ、本合併は、コンフィデンスの少数株主にとって不利益なものでないかについて、諮問いたしました。水谷翠氏及び三木寛文氏の2名は、2023年3月下旬以降、関係者からの説明を受け、情報収集を行い、必要に応じて協議を行う等して検討を進めてまいりました。かかる経緯のもと、SBI証券が作成した合併比率算定書の算定結果及びその他の本合併に関連する各種資料、関係者からの説明等の内容を踏まえ本合併に関して慎重に検討した結果、本合併により両社の企業価値の向上に取り組むという目的には一定の合理性が認められること、本合併の条件は公正に決定された適正・妥当なものとして認められること、本合併の手続においては、透明性・公正性が担保されていると認められることなどから、本合併はコンフィデンスの少数株主にとって不利益なものでないかと判断される旨の意見書を2023年5月12日付でコンフィデンスの取締役会に提出しております。

なお、水谷翠氏及び三木寛文氏は、上記意見書の提出に際して固有の報酬を受領しておりません。

②コンフィデンスにおける利害関係を有する取締役及び監査役を除く取締役全員の承認並びに監査役全員の異議がない旨の意見

本日開催のコンフィデンスの取締役会では、コンフィデンスの取締役のうち兩宮玲於奈氏を除く取締役の全員一致で、本合併に関する審議及び決議を行いました。また、監査役3名のうち藤森健也氏を除く2名が上記決議に異議がない旨の意見を述べております。

当該取締役会においては、インターワークスの元代表取締役社長である兩宮玲於奈氏は、2017年6月開催の定時株主総会における退任より既に約6年が経過しており、顧問等の契約関係も無く金銭の授受も無いものの、インターワークスの株式を10,000株保有しているため、本合併に関し利害が相反し又は相反するおそれがあることから、コンフィデンスの取締役会における本合併に関する審議及び決議に参加しておらず、コンフィデンスの立場において本合併に関する協議及び交渉に参加しておりません。また、同様の観点から、コンフィデンスの監査役のうち、アミューズキャピタルの代表取

締役社長（2023年5月1日付けで取締役副社長から就任）であり、インターワークスの取締役を兼務している藤森健也氏はコンフィデンスの立場において本合併に関する協議及び交渉に参加しておらず、また上記コンフィデンスの取締役会における本合併に関する審議及び決議には参加していません。

③インターワークスにおける利害関係を有しない特別委員会からの答申書の取得

インターワークスは、2023年2月28日にコンフィデンスから本合併を含む本経営統合の提案を受け、2023年3月17日開催の取締役会の決議により、本経営統合に関し、インターワークスの意思決定に慎重を期し、また、インターワークスの取締役会の意思決定過程における恣意性及び利益相反のおそれを排除し、その公正性、透明性及び客観性を確保することを目的として、コンフィデンス及び共通筆頭株主グループから独立した、外部の有識者を含む委員（インターワークスの社外取締役兼独立委員である清水新氏及び早川与規氏、並びに外部の有識者である鷹箸有宏氏（株式会社J-TAPアドバイザー取締役）の3名）によって構成される特別委員会（以下「本特別委員会」といいます。）を設置しました。

インターワークスは、当初から上記3名を本特別委員会の委員として選定しており、本特別委員会の委員を変更した事実はありません。また、本特別委員会の委員の互選により、インターワークスの社外取締役兼独立委員である清水新氏が本特別委員会の委員長に就任しております。なお、本特別委員会の委員の報酬は本経営統合の成否にかかわらず支払われる固定報酬のみであり、本合併を含む本経営統合の公表や決定、実施等を条件とする成功報酬は含まれておりません。

そして、インターワークスは、上記取締役会決議に基づき、本特別委員会に対し、（i）本合併の目的の正当性・合理性（本合併によるインターワークスの企業価値の向上を含む。）、（ii）本合併に係る取引条件の妥当性、（iii）本合併に係る交渉過程及び意思決定に至る手続の公正性、（iv）本合併の決定及び実施がインターワークスの少数株主にとって不利益なものではないか（以下、（i）から（iv）を総称して「本諮問事項」といいます。）について諮問し、これらの点についての答申書をインターワークス取締役会に提出することを囑託しました。

また、インターワークスは、上記取締役会決議において、本経営統合の決定を審議するインターワークス取締役会においては、本特別委員会の設置の趣旨に鑑み、本諮問事項に対する本特別委員会の答申内容を最大限尊重するものとし、特に、本特別委員会が取引条件を妥当でないと判断した場合には、インターワークス取締役会は、本経営統合を決定しないこととする旨を決議しております。併せて、インターワークスは、上記取締役会決議に基づき、本特別委員会に対して、（a）本特別委員会が自らコンフィデンスと交渉を行うこともできるほか、コンフィデンスとの交渉をインターワークスの社内者やアドバイザー等が行う場合でも、本特別委員会は、適時にその状況の報告を受け、重要な局面で意見を述べ、指示や要請を行うこと等により、取引条件に関する交渉過程に実質的に影響を与えることができる権限、（b）必要に応じて自らの外部アドバイザー等を選任する権限（この場合の費用はインターワークスが負担するものとしております。）のほか、インターワークスが選任する外部アドバイザー等について、指名又は承認（事後承認を含むものとしております。）する権限、さらに、

（c）答申を行うにあたって必要となる一切の情報の収集をインターワークスの役員及び従業員並びに外部アドバイザー等に対して求めることができる権限をそれぞれ付与しております。上記（b）の権限付与を受けて、本特別委員会は、2023年3月17日に開催された第1回の会合において、インターワークスが選任する外部アドバイザー等について、いずれも独立性及び専門性に問題がないことを確認した上で、ファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関として山田コンサルを、法務アドバ

イザールとしてシティキューワ法律事務所をそれぞれ選任することを承認いたしました。

本特別委員会は、2023年3月17日から2023年5月12日までに、会合を合計11回開催したほか、会合外においても電子メール等を通じて、意見表明や情報交換、情報収集等を行い、必要に応じて随時協議を行う等して、本諮問事項に関し、慎重に検討を行いました。具体的には、本特別委員会は、かかる検討にあたり、インターワークスから、インターワークスの事業内容・事業環境、主要な経営課題、本経営統合によりインターワークスの事業に対して想定されるメリット・デメリット、合併比率の前提となるインターワークスの事業計画の内容及び策定手続等について説明を受け、質疑応答を行いました。また、コンフィデンスから、コンフィデンスの事業内容・事業環境、本経営統合を提案するに至った検討過程、本経営統合後に想定している施策の内容、本経営統合によって見込まれるシナジーその他の影響の内容、本経営統合後の経営体制の方針、合併比率の前提となるコンフィデンスの事業計画の内容及び策定手続等について説明を受け、質疑応答を行いました。また、インターワークスのファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関である山田コンサルから、コンフィデンスに対する財務・税務DDの結果等に関する説明、並びに本合併における合併比率の評価の方法及び結果に関する説明を受け、質疑応答を行った上で、その合理性について検討いたしました。さらに、インターワークスの法務アドバイザーであるシティキューワ法律事務所から、特別委員会の意義・役割等を含む、本経営統合の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置の内容について適宜助言を受けるとともに、コンフィデンスに対する法務DDの結果等に関する説明を受け、質疑応答を行いました。なお、本特別委員会は、インターワークスとコンフィデンスの間における本合併に係る協議・交渉の経緯及び内容等につき適時に報告を受けた上で、コンフィデンスから本合併比率についての最終的な提案を受けるまで、複数回に亘り交渉の方針等について協議を行い、インターワークスに意見する等して、コンフィデンスとの交渉過程に実質的に関与いたしました。

本特別委員会は、かかる経緯の下、これらの説明、算定結果その他の検討資料を前提として、本諮問事項について慎重に審議及び検討を行い、(i)本合併は、インターワークスの企業価値の向上に資するものといえ、その目的は正当であり、合理性があると認められる旨、(ii)合併比率を含む本合併に係る条件には妥当性が認められる旨、(iii)本合併に係る交渉過程及び意思決定に至る手続には公正性が確保されていると認められる旨、及び(iv)本合併の決定及び実施がインターワークスの少数株主にとって不利益なものではないと認められる旨が記載された答申書を、2023年5月12日付で、インターワークスの取締役会に対し、委員全員の一致で提出しております。なお、当該答申書において、本特別委員会は、本合併において予定されている合併比率によると、本合併後においては、インターワークスの株主の相当数がコンフィデンスの単元未満株主となることが想定されるものの、①本合併比率自体は、インターワークスの第三者算定機関である山田コンサルによる合併比率の算定結果に照らして一定の合理性があると評価できること、②たしかに単元未満株主はコンフィデンスの株主総会において議決権を行使することができなくなるが、剰余金の配当等を通じて本合併によるシナジー効果を楽しむことは可能と考えられること、③コンフィデンスの株式は上場株式であり、その流動性は確保されているといえること、④本合併を実施しない場合には、これによって見込まれるシナジー効果の獲得自体が困難となってしまうこと等を総合的に考慮すると、上記の一点をもって、本合併比率の妥当性が直ちに否定されるべきではないと考えられる旨の意見を示しております。

④インターワークスにおける利害関係を有する取締役及び監査役を除く取締役全員の承認並びに監査役全員の異議がない旨の意見

本日開催のインターワークスの取締役会においては、利益相反を回避する観点から、インターワー

グスの取締役4名のうち、コンフィデンスの社外監査役及びアミューズキャピタルの代表取締役社長（2023年5月1日付けで取締役副社長から就任）を兼任している藤森健也氏は本合併に関する議案の審議及び決議には参加しておらず、同氏を除く他の取締役3名（うち社外取締役2名）において審議の上、その全員一致により承認可決されております。また、インターワークスの監査役3名のうち、アミューズキャピタルの取締役を兼任している高倉潔氏は本合併に関する議案の審議には参加しておらず、同氏を除く他の監査役のうち1名は審議に参加し、当該決議に異議がない旨の意見を述べており、やむを得ず当該取締役会を欠席した他の監査役1名からは、別途、本合併に関する議案の決議に異議がない旨の意見を確認しております。

なお、藤森健也氏及び高倉潔氏は、いずれも本合併を含む本経営統合に関し、インターワークスの立場においてコンフィデンスとの協議及び交渉にも一切参加しておりません。

⑤吸収合併存続会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本合併により増加する当社の資本金及び準備金の額については、会社計算規則第35条又は第36条に従って、当社が定めます。当該額については、機動的な資本政策の観点から相当であると判断される額といたします。

(2) 会社法第749条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第2号）

インターワークスは新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(3) 吸収合併消滅会社について次に掲げる事項（会社法施行規則第191条第3号）

①最終事業年度に係る計算書類等の内容

株式会社インターワークスの最終事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）に係る計算書類等の内容につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様にお送りする書面には記載しておりません。

招集ご通知1ページに記載のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

②最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

(4) 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

【別添】

吸収合併契約書

株式会社コンフィデンス（以下「甲」という。）及び株式会社インターワークス（以下「乙」という。）は、以下のとおり、吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収合併）

1. 甲及び乙は、本契約に定めるところにより、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本吸収合併」という。）し、甲が乙の権利義務の全部を承継する。
2. 本吸収合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、以下のとおりである。
 - (1) 吸収合併存続会社
商号：株式会社コンフィデンス
住所：東京都新宿区新宿二丁目19番1号 ビッグス新宿ビル10階
 - (2) 吸収合併消滅会社
商号：株式会社インターワークス
住所：東京都港区西新橋1-6-21 NBF虎ノ門ビル8階

第2条（合併対価）

1. 甲は、本吸収合併に際して、本吸収合併の効力が生ずる時点の直前時における乙の株主（ただし、甲及び乙は除く。以下「本割当対象株主」という。）に対し、その有する乙の株式の合計数（会社法第785条第1項に基づく株式買取請求に係る株式数は除く。）に0.205を乗じた数の甲の株式を交付する。
2. 甲は、本吸収合併に際して、本割当対象株主に対し、その有する乙の株式（会社法第785条第1項に基づく株式買取請求に係る株式は除く。）1株につき、甲の株式0.205株の割合をもって、甲の株式を割り当てる。

第3条（甲の資本金及び準備金の額に関する事項）

本吸収合併により増加する甲の資本金及び準備金の額は、会社計算規則第35条又は第36条に定めるところに従って、甲が適当に定める。

第4条（効力発生日）

本吸収合併の効力発生日（以下「本クロージング日」という。）は、2023年8月1日とする。ただし、甲及び乙が協議の上、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

第5条（合併承認総会）

甲及び乙は、本クローリング日の前日までに、それぞれ株主総会を開催し、本契約の承認の決議を求めるものとする。

第6条（契約内容の変更又は解除）

本契約締結の日から本クローリング日までの間において、天災地変その他の理由により、甲若しくは乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変更を生じた場合又は本吸収合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、甲及び乙が協議のうえ、本契約を変更し又は解除することができる。

第7条（剰余金の配当）

1. 甲は、2023年3月31日の最終の甲の株主名簿に記載又は記録された甲の株主に対して、甲の取締役会の決議を得て、総額129,442,712円（1株あたり28円）を限度として、剰余金の配当を行うことを除き、剰余金の配当（剰余金の配当に係る取締役会決議を含む。）を行ってはならない。
2. 乙は、2023年3月31日の最終の乙の株主名簿に記載又は記録された乙の株主に対して、乙の取締役会の決議を得て、総額144,964,200円（1株あたり15円）を限度として、剰余金の配当を行うことを除き、剰余金の配当（剰余金の配当に係る取締役会決議を含む。）を行ってはならない。

第8条（協議）

本契約に規定のない事項又は解釈に疑義が生じた事項については、甲及び乙が誠意をもって協議の上、これを解決する。

以上

以上を証するため、本書2通を作成し、本契約の当事者が署名又は記名捺印のうえ、各自1通ずつ保管する。

2023年5月12日

甲：東京都新宿区新宿二丁目19番1号 ビッグス新宿ビル10階
株式会社コンフィデンス
代表取締役社長 澤岷 宣之 ㊟
乙：東京都港区西新橋1-6-21 NBF虎ノ門ビル8階
株式会社インターワークス
代表取締役社長 松本 和之 ㊟

第2号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、第1号議案「吸収合併契約承認の件」に記載のとおり、2023年8月1日にインターワークスとの間で本合併を実施することに伴い、同議案のご承認を頂くことを前提として、次のとおり定款の一部を変更するものであります。

なお、かかる定款一部変更の効力は、第1号議案「吸収合併契約承認の件」が原案どおり承認可決され、本合併の効力が発生することを条件として、その効力発生日（2023年8月1日予定）に生じることといたします。

- ① 本合併に伴い、当社の商号を変更すること
- ② インターワークスが営む事業内容に対応するため、事業目的を追加すること
- ③ 本合併により当社の発行済株式総数が増加することから、本合併後においても機動的な資本政策を遂行することができるようにするため、発行可能株式総数を20,000,000株とすること
- ④ 本合併に伴い、取締役の員数を12名以内とすること
- ⑤ 本合併に伴い、監査役の員数を6名以内とすること

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所)

現行定款
第1章 総則
(商号)
第1条 当社は、株式会社コンフィデンスと称し、英文では <u>Confidence Inc.</u> と称する。

変更案
第1章 総則
(商号)
第1条 当社は、株式会社コンフィデンス・インターワークスと称し、英文では <u>Interworks Confidence Inc.</u> と表記する。

現行定款
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.コンピュータソフトウェア及びハードウェアの企画、開発、製作、販売 2.コンピュータソフトウェア及びハードウェアの企画、開発、製作、販売の請負業 3.映像、音声ソフトウェアの企画、開発、製作、販売 4.映像、音声ソフトウェアの企画、開発、製作、販売の請負業 5.インターネットを利用した各種情報提供サービス業及び広告代理店業 6.ウェブコンテンツ・EC(電子商取引) サイト・ウェブサイトの企画、設計、開発、制作及び運営 7.一般労働者派遣に関する業務 8.特定労働者派遣に関する業務 9.有料職業紹介に関する業務 10.企業の各種業務の代行、請負及び受託に関する業務 11.企業における人材の採用及び雇用に関するコンサルティング 12.事務処理、経理処理、電子計算機処理、その他企業の各種業務処理の請負 13.前各号に関するコンサルティング 14.前各号に付帯する一切の業務

変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.コンピュータソフトウェア及びハードウェアの企画、開発、<u>保守</u>、製作、販売、<u>賃貸及び運用</u> 2.コンピュータソフトウェア及びハードウェアの企画、開発、<u>保守</u>、製作、販売、<u>賃貸及び運用</u>の請負業 3.映像、音声ソフトウェアの企画、開発、<u>保守</u>、製作、販売、<u>賃貸及び運用</u> 4.映像、音声ソフトウェアの企画、開発、<u>保守</u>、製作、販売、<u>賃貸及び運用</u>の請負業 5.各種情報提供サービス業及び広告代理店業 6.ウェブコンテンツ・EC(電子商取引) サイト・ウェブサイトの企画、設計、開発、制作及び運営 7.<u>労働者派遣事業</u> 8.<u>有料職業紹介事業</u> 9.<u>経営コンサルタント業</u> 10.企業の各種業務の代行、請負及び受託に関する業務 11.企業における人材の採用及び雇用に関するコンサルティング 12.事務処理、経理処理、電子計算機処理、その他企業の各種業務処理の請負 13.<u>会員を対象とした情報提供サービスの仲介・斡旋</u> 14.<u>個人及び企業における職業適性能力診断、能力開発に関する教育事業並びに販売</u> 15.<u>ベンチャービジネスへの投資</u> 16.<u>各種イベントの運営代行業務</u> 17.前各号に関するコンサルティング 18.前各号に付帯する一切の業務

現行定款

第3条～第5条 (条文省略)

第2章 株式

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は、17百万株とする。

第7条～第16条 (条文省略)

第4章 取締役及び取締役会

(員数)

第17条 当社の取締役は、9名以内とする。

第18条～第26条 (条文省略)

第5章 監査役及び監査役会

(員数)

第27条 当社の監査役は、5名以内とする。

第28条～第39条 (条文省略)

変更案

第3条～第5条 (現行どおり)

第2章 株式

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は、20百万株とする。

第7条～第16条 (現行どおり)

第4章 取締役及び取締役会

(員数)

第17条 当社の取締役は、12名以内とする。

第18条～第26条 (現行どおり)

第5章 監査役及び監査役会

(員数)

第27条 当社の監査役は、6名以内とする。

第28条～第39条 (現行どおり)

第3号議案

取締役8名選任の件

当社現在の取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、本合併に伴い経営体制の強化及び充実を図るため1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。なお、候補者のうち、工藤政嗣氏、早川与規氏の選任の効力は、第1号議案「吸収合併契約承認の件」が原案どおり承認可決され、本合併の効力が発生することを条件として、本合併の効力発生日（2023年8月1日）に生じることと致します。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	たくし のぶゆき 澤岷 宣之 (1971年11月11日)	1996年 4月 株式会社スタッフサービス（現 株式会社スタッフサービス・ホールディングス）入社 2005年 9月 株式会社スタッフサービス・セールスマーケティング（現 株式会社リンクエージェント）入社（転籍） 2006年10月 同社執行役員副本部長 2009年10月 同社取締役営業本部長 2015年 8月 当社代表取締役社長（現任） 2018年 8月 株式会社Dolphin取締役 2022年 6月 当社代表取締役（現任）	51,000株
取締役候補者とした理由 澤岷宣之氏は、2015年8月に代表取締役社長に就任以来、強力なリーダーシップと決断力により、現在に至るまで会社の業務を統括し、当社を発展させてまいりましたので、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上の実現のために適切な人材と考えられるため、取締役候補者として再任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2 再任	よしかわ たくろう 吉川 拓朗 (1978年1月13日)	2000年 4月 キヤノン株式会社入社 2001年 4月 株式会社野村総合研究所入社 2006年 7月 株式会社ベネフィット・ワン入社 2007年 6月 株式会社龍眠舎代表取締役 2010年10月 株式会社セルブリッジ取締役 2011年 2月 株式会社ダブルエイト代表取締役 2012年 7月 株式会社トラスト・テック (現 株式会社オープンアップグループ) 入社 2014年 8月 当社取締役 2018年 6月 当社常務取締役HRソリューション事業本部長兼キャリアプロデュース部長 2022年 6月 当社専務取締役HRソリューション事業本部長兼キャリアプロデュース部長 (現任) 2023年 4月 株式会社コンフィデンス・プロ代表取締役 (現任)	47,400株
		取締役候補者とした理由 吉川拓朗氏は、人材事業の管掌役員として人材事業全体を牽引し、業績拡大に貢献、ひいては企業価値の向上に尽力してまいりました。人材事業における幅広い企業経営の経験から、引き続き同事業の業績向上に十分な役割を果たしていくものと期待されることから、取締役候補者として再任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3 新任	くどう まさつぐ 工藤 政嗣 (1973年1月11日)	1997年 4月 株式会社大阪有線放送社入社 1998年 1月 株式会社コジマ入社 2003年 1月 カーコンビニ倶楽部株式会社入社 2006年 1月 デジタルハリウッド株式会社シニアプロデューサー 2008年 4月 かがわ県民情報サービス株式会社取締役 2009年 4月 株式会社レスキューネットワーク (現 株式会社タイムズコミュニケーション) 執行役員 2018年 1月 株式会社スリーピース取締役 2018年 8月 同社 顧問 2018年 8月 株式会社エス・エム・エス シニアセールスマネージャー 2021年 4月 株式会社インターワークス入社 2022年 7月 同社執行役員 (現任)	-
		取締役候補者とした理由 工藤政嗣氏は、多様な業種における事業を経験し、直近では当社との合併を予定している株式会社インターワークスの執行役員として、人材紹介事業を牽引することで同社の事業成長に寄与しております。当社との合併後においても、同事業の管掌として十分な役割を果たし、当社の業績向上に寄与することが期待されることから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4 再任	ながい こうじ 永井 晃司 (1985年7月9日)	2008年 9月 新日本有限責任監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所	4,000株
		2012年 9月 公認会計士登録	
2016年10月 同法人 マネージャー			
2020年 2月 当社 入社 管理本部長兼総合政策部長（現任）			
2020年 6月 当社取締役（現任）			
取締役候補者とした理由 永井晃司氏は、公認会計士であり、大手監査法人において培った会計・監査の専門的な知識や幅広い経験により、当社の管理体制を強化してまいりました。管理部門の管掌役員として、管理体制の一層の強化を図ること、ひいては当社の企業価値を向上するのに引き続き十分な役割を果たしていくものと期待されることから、取締役候補者として再任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">5</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">再任</p>	<p style="text-align: center;">あめみや れおな 雨宮 玲於奈 (1975年4月3日)</p>	<p>1998年 4月 株式会社光通信入社</p> <p>2003年 6月 株式会社リクルートエイブリック（現 株式会社リクルート）入社</p> <p>2005年12月 株式会社日本医療情報センター （現 株式会社リクルートメディカルキャリア）代表取締役 株式会社ジャミックスファイナンス （現 株式会社リクルートメディカルキャリア）代表取締役 株式会社ジャミックス（現 リクルートメディカルキャリア）代表取締役</p> <p>2009年 4月 株式会社リクルート事業開発室医療ユニットビジネスユニット長（事業部長） 株式会社アールスリーヘルスケア（現 株式会社リクルート メディカルキャリア）取締役</p> <p>2012年 4月 株式会社リクルートエージェント（現 株式会社リクルート キャリア）中途事業本部領域企画統括部執行役員</p> <p>2013年 4月 株式会社リクルートホールディングス国内事業統括室カンパニーパートナー 株式会社スタッフサービス・ホールディングス取締役 株式会社リクルートスタッフィング取締役</p> <p>2014年 4月 株式会社アイアム&インターワークス（現 株式会社インタ ーワークス）代表取締役社長</p> <p>2017年 6月 株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長（現任）</p> <p>2017年 7月 公益財団法人日本健康スポーツ連盟理事</p> <p>2018年 4月 株式会社エフ・コード社外監査役</p> <p>2018年 6月 MRT株式会社社外取締役（現任）</p> <p>2018年 6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2019年 5月 株式会社Grooves社外取締役（現任）</p> <p>2020年 7月 株式会社ナシエルホールディングス社外監査役（現任）</p> <p>2020年12月 株式会社あしたのチーム社外取締役（現任）</p> <p>2020年12月 株式会社エフ・コード社外取締役（現任）</p> <p>2023年 2月 株式会社アカリク社外監査役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長 MRT株式会社社外取締役 株式会社Grooves社外取締役 株式会社ナシエルホールディングス社外監査役 株式会社あしたのチーム社外取締役 株式会社エフ・コード社外取締役 株式会社アカリク社外監査役</p>	14,000株
		<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>雨宮玲於奈氏は、主に人材サービス事業における専門的な知識や幅広い企業経営の経験から、引き続き、当社の経営に対する助言及び意見をいただきたいため、社外取締役候補者として再任をお願いするものであります。</p>	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">6</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">再任</p>	<p style="text-align: center;">みずたに みどり 水谷 翠 (1980年7月30日)</p>	<p>2004年 7月 公認会計士・税理士菅井会計事務所 入所</p> <p>2013年 6月 水谷翠会計事務所 開業</p> <p>2015年 2月 スマート・プラス・コンサルティング株式会社 設立・代表取締役（現任）</p> <p>2015年 6月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社監査役</p> <p>2017年 6月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2019年 6月 株式会社ゼネテック社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2019年 7月 銀座スフィア税理士法人代表社員（現任）</p> <p>2021年 4月 当社社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>スマート・プラス・コンサルティング株式会社代表取締役</p> <p>ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社社外取締役（監査等委員）</p> <p>株式会社ゼネテック社外取締役（監査等委員）</p> <p>銀座スフィア税理士法人代表社員</p>	—
		<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>水谷翠氏は、公認会計士・税理士であり、会計・税務の専門的な知識や幅広い経験を有しており、複数の上場会社における役員経験から、引き続き、コーポレート・ガバナンスへの助言及び意見を頂きたいため、社外取締役候補者として再任をお願いするものであります。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">7</p> <p style="background-color: #333; color: white; padding: 2px; text-align: center; font-weight: bold;">再任</p>	<p style="text-align: center;"> <small>み き ひろふみ</small> 三木 寛文 <small>(1976年2月28日)</small> </p>	<p>1999年4月 株式会社JTB入社 2001年7月 株式会社アイ・シー・エフ入社 2002年4月 株式会社サイバード入社 2006年10月 グリー株式会社入社 2013年5月 MKマネジメント株式会社代表取締役 (現任) 2016年6月 株式会社ipoca 取締役 (現任) 2017年1月 株式会社キャンパス 取締役 (現任) 2018年9月 スタークス株式会社 社外取締役 (現任) 2022年4月 株式会社フォーモア 社外監査役 (現任) 2022年6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) MKマネジメント株式会社代表取締役 株式会社ipoca 取締役 株式会社キャンパス 取締役 スタークス株式会社 社外取締役 株式会社フォーモア 社外監査役</p>	—
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>三木寛文氏は、IT業界・ゲーム業界における専門的な知識や幅広い企業経営の経験を有しており、複数の会社における役員経験やスタートアップ企業への投資経験から、当社の経営に対する助言やIT業界・ゲーム業界における知見を提供して頂くため、社外取締役候補者として再任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
8	はやかわ ともりの 早川 与規 (1969年9月2日)	1992年 4月 株式会社博報堂入社 1999年 9月 株式会社サイバーエージェント常務取締役 2000年 1月 同社取締役副社長兼COO 2004年12月 株式会社インタースパイア(現ユナイテッド株式会社)設立 2009年 3月 株式会社スパイア(現ユナイテッド株式会社)代表取締役社長CEO 2010年 3月 株式会社インターナショナルスポーツマーケティング取締役(現任) 2012年12月 ユナイテッド株式会社代表取締役会長CEO 2019年 6月 株式会社インターワークス社外取締役(現任) 2020年 6月 ユナイテッド株式会社代表取締役社長兼執行役員(現任) 2021年 2月 ユナイテッドマーケティングテクノロジー株式会社取締役(現任) 2021年 4月 株式会社ブリュアス取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社インターナショナルスポーツマーケティング取締役 ユナイテッド株式会社代表取締役社長兼執行役員 ユナイテッドマーケティングテクノロジー株式会社取締役 株式会社ブリュアス取締役	—
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 早川与規氏は、IT業界における専門的な知識や幅広い企業経営の経験を有しており、当該知見を活かし特に事業執行、推進について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただきたいため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数は、2023年3月31日現在のもとなります。
3. 雨宮玲於奈氏、水谷翠氏、三木寛文氏及び早川与規氏は、社外取締役候補者であります。
4. 雨宮玲於奈氏、水谷翠氏、三木寛文氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって雨宮玲於奈氏が5年、水谷翠氏が2年2か月、三木寛文氏が1年となります。
5. 当社は、雨宮玲於奈氏、水谷翠氏、三木寛文氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、雨宮玲於奈氏、水谷翠氏及び三木寛文氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、早川与規氏の選任が承認され、取締役に就任した場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求等を提起された場合において、当社取締役を含む被保険者が負担することとなる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容の更新を予定しております。
7. 雨宮玲於奈氏、水谷翠氏及び三木寛文氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、雨宮玲於奈氏、水谷翠氏及び三木寛文氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
8. 早川与規氏が社外取締役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

監査役1名選任の件

本合併による経営規模の拡大に伴い監査体制の一層の強化及び充実を図るため、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。また、候補者の選任の効力は、第1号議案「吸収合併契約承認の件」が原案どおり承認可決され、本合併の効力が発生することを条件として、本合併の効力発生日（2023年8月1日）に生じることと致します。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数	
新任	丸田 善崇 <small>また よしたか</small> <small>（1949年9月4日）</small>	1973年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行	—	
		1980年10月 株式会社ソディック入社		
		1991年 3月 ジャパックス株式会社専務取締役		
				株式会社ソディックテクニカルサービス代表取締役社長
		1993年 5月 株式会社ソディック取締役経理部長		
		1994年 6月 同社常務取締役		
		2001年 6月 同社取締役副社長		
		2005年 6月 明星電気株式会社常務取締役		
		2009年 6月 株式会社昭永電設代表取締役社長		
		2009年12月 ユニパルス株式会社取締役		
		2012年 7月 スリープログループ株式会社（現ギグワークス株式会社） 管理副本部長		
		2012年 9月 同社執行役員CFO兼管理本部長		
		2013年 7月 株式会社インターワークス常勤監査役（現任）		
2013年 8月 日本データビジョン株式会社監査役				
社外監査役候補者とした理由 丸田善崇氏は、財務に関する豊富な知見を有しており、当社との合併を予定している株式会社インターワークスの常勤監査役の経験並びに企業経営者としての経験を有していることから、その豊富な知見や経験を当社の監査体制に反映していただきたく、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。				

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数は、2023年3月31日現在のものとなります。
3. 丸田善崇氏は、社外監査役候補者であります。
4. 丸田善崇氏の選任が承認され、監査役に就任した場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求等を提起された場合において、当社監査役を含む被保険者が負担することとなる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約によって補填することとしております。候補者が監査役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容の更新を予定しております。
6. 丸田善崇氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第5号議案

取締役（社外取締役を除く。）に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2021年6月29日開催の定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち社外取締役30,000千円以内）としてご承認いただいておりますが、今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する報酬等として、新たにストック・オプションとしての新株予約権付与のための報酬を決定することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき社外取締役を除く当社の取締役（以下「対象取締役」といいます。）に対してストック・オプションとしての新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）として支給する報酬の総額は、年額80,000千円以内といたします。また、本新株予約権の行使により発行される株式の発行済株式総数に占める割合は1.30%とその希釈化率は軽微であることから、本件ストック・オプションの付与について相当であると判断しております。なお、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。対象取締役に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価値に、割当てる新株予約権の総数に乗じた額となります。ここでいうところの割当日における新株予約権1個当たりの公正価値の算定につきましては、新株予約権の公正価値の算定のために一般的に利用されている算定方法を用いることとしております。

なお、現在の取締役は7名（うち、社外取締役4名）ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名（うち、社外取締役4名）となります。

報酬等の内容（ストック・オプションとして発行する新株予約権の具体的な内容）

(1) 新株予約権の数の上限

各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の数の上限は、600個とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。但し、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。本新株予約権はインセンティブ報酬として付与される新株予約権であり、金銭の払込みを要しないことは有利発行に該当しない。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- 1 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）に本新株予約権に係る付与株式数を乗じた額とする。
- 2 行使価額は、本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ取引日の終値。）のいずれか高い金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の付与決議後2年を経過した日から10年を経過する日まで（但し、最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日まで）の範囲内で、当社取締役会決議により決定する期間とする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使の条件

- 1 本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社の取締役等の役員又は使用人である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
- 2 その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議により決定する。

(8) 新株予約権の取得に関する事項

- 1 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- 2 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（7）に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(9) その他の新株予約権の募集事項

その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定める。

以上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 当社グループの現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和され、景気を持ち直しの傾向があるものの、ドルに対する急激な円安の影響等により、本格的な景気回復には道半ばのまま推移いたしました。また、欧州での紛争に端を発する燃料価格・穀物価格の上昇といった世界的な経済問題や東アジアの地政学的リスク等、社会や経済環境は依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が主にサービス提供を行っているゲーム業界においては、国内家庭用ゲームのハード・ソフト市場ともに市場規模は拡大している状況にあり、ハードは2,097.8億円で前年対比103.4%、ソフトは1,650.4億円で前年対比104.1%、ハード・ソフト合計では3,748.2億円と前年対比103.7%（出典：ファミ通ゲームソフト・ハード売上ランキング 2022年年報）となっております。一方で、2022年の世界のモバイルゲーム市場規模は8兆9,146億円で前年比97.2%、その中でも日本の市場規模は1兆2,129億円で前年比92.9%と若干縮小傾向となっております（出典：ファミ通モバイルゲーム白書2023）。モバイルゲーム市場規模は若干減少傾向にあるものの、ゲーム市場は概ね安定的に推移しており、ゲーム会社各社の業績は堅調に推移しております。

このような環境の中、当社グループでは、人材事業については、主力のゲーム会社向け派遣事業において配属者数を拡大するため、引き続き新規取引先の開拓に加え、既存取引先の部署別・タイトル別開拓を行うことにより、派遣事業の業績は堅調に推移しました。また、2022年12月1日に大阪支店を開設し関西エリアのゲーム・エンタメ会社へのサービス提供を開始、2023年3月15日には、九州地区のゲーム・エンタメ会社、並びにデジタルマーケティング領域への対応強化を視野にいれ、本格的にサービス提供を開始すべく福岡支店の開設を行いました。メディア事業については、当連結会計年度においてページビュー数当たりの単価に大きな変化がなかったものの、ページビュー数は減少傾向にあり、アドネットワーク収入による売上高は減少しております。アドネットワーク事業による売上高の減少を補うべく、SNSの運用代行やゲーム会社向けのプロモーション支援サービスの案件数の増加に努めております。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、ゲーム会社向けの人材派遣の配属者数が増加したことから、売上高は5,197,888千円（前期比17.5%増）、営業利益933,313千円（前期比25.2%増）、経常利益927,349千円（前期比25.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益617,889千円（前期比16.4%増）となり、全ての項目において、過去最高の業績となりました。

	第8期 (2022年3月期)	第9期 (2023年3月期)	前連結会計年度比	
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	増減率
売上高	4,425,005	5,197,888	772,882増	17.5%増
営業利益	745,482	933,313	187,831増	25.2%増
経常利益	737,809	927,349	189,540増	25.7%増
親会社株主に帰属する当期純利益	530,973	617,889	86,916増	16.4%増

② 事業セグメント別の売上高等の状況

事業セグメント別の状況は以下のとおりであります。

人材事業

売上高

5,138,917千円

(前連結会計年度比18.0%増)

構成比

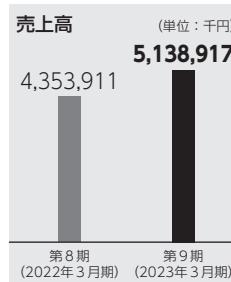
98.5%

(前連結会計年度98.3%)

人材事業においては、主力のゲーム会社向け派遣事業に加え、ゲーム会社向け及びIT・Web業界向け人材紹介事業並びにゲーム会社を中心とした顧客からの受託業務を展開しております。

人材派遣事業においては、新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和され、景気の持ち直しの傾向にある中で、ゲーム会社のクリエイター需要は継続しており、新規取引先の開拓に加え、既存取引先の部署別・タイトル別開拓を行うことにより、受注案件数を拡大しております。クリエイターの採用市場においては、採用媒体の選定や採用広告の出稿配分を最適化することにより、ゲーム会社からの需要に応えられるクリエイターを採用することが出来ております。また、採用媒体からの採用に加えて、自社の求人メディアを開設することにより求職者の応募チャネルの増加を図っております。その結果、配属者数は前連結会計年度末から順調に増加しており、クリエイターの稼働率は高い水準で推移しております。派遣先企業へのクリエイター配属数は以下の通りとなります。

	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末
クリエイター配属数	620名	740名	813名



人材紹介事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大による巣籠もり需要によって、ゲーム業界の人材需要は高まっており求人数は増加傾向にあります。しかしながら、我が国経済の先行きが不透明である状況は継続しており、求職者の転職動向が積極姿勢に転じるまでは及ばない状況となっていること、また、ゲーム業界における転職市場では、新型コロナの情勢がひと段落した状況においても就業状況はリモートワーク中心となっているため、オンラインでのコミュニケーションによる就業が可能な人材を求める傾向にあることから、当社がターゲットとしている求人企業が求める求職者に対する要求は依然高いままとっております。一方、Web3.0やメタバース領域における人材求人は増加傾向にあり、これらの新たな領域に対する求職者の就業ニーズは徐々に高まってきております。これらを背景に、足元の成約数の実績は伸び悩んでいる状況にあるものの、先行指標となる求人数や求職者数は増加傾向となっております。これらの対策として、人材派遣事業との連携によるゲーム会社の求人企業チャネルや案件増加に継続して努めるとともに、Web3.0やメタバースなどの新たな領域における求人企業の開拓を行っております。また、各種の求人サイトを開設することによる求職者の募集強化を行い、求職者と求人案件のマッチング精度の向上を図ることによって、紹介事業における成約数の増加に取り組んでおります。

受託事業においては、主にゲームタイトルのデバッグ業務を受託しております。ゲームタイトルのデバッグ業務は守秘性が高いことから、2020年4月に新宿区に専用オフィスを立ち上げ業容拡大の準備を整えるとともに、営業・管理体制の強化を図りました。現在稼働中の案件は安定的に推移しており、人材派遣事業との連携を図り、新規案件のリード獲得数増加に努めております。また、2023年3月27日より今後の受注案件増加および事業規模拡大に対応するため、新たなスタジオへ移転・増床を行っております。

この結果、当セグメントの売上高は5,138,917千円（前期比18.0%増）、セグメント利益は1,433,998千円（前期比23.0%増）となりました。

メディア事業

売上高

77,333千円

(前連結会計年度比0.2%増)

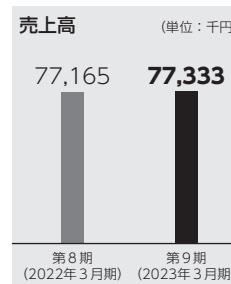
構成比

1.5%

(前連結会計年度1.7%)

メディア事業において、当社グループが運営する女性向けメディア「Lovely」は、ページビュー数当たりの単価に大きな変化がなかったものの、ページビュー数は減少傾向にあり、アドネットワーク広告による売上高が低迷しております。現在は、ゲーム業界のチャンネルを活かしたゲームタイトルのプロモーション受託案件、SNSの運用代行や広告運用受託案件に注力することにより、売上拡大を図っております。

この結果、当セグメントの売上高は77,333千円（前期比0.2%増）、セグメント利益18,617千円（前期比37.7%増）となりました。



(2) 設備投資の状況

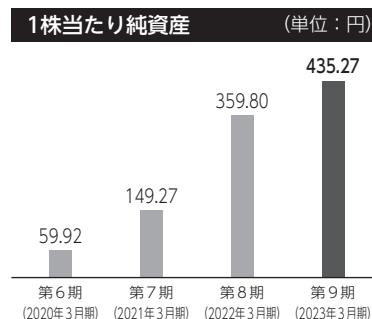
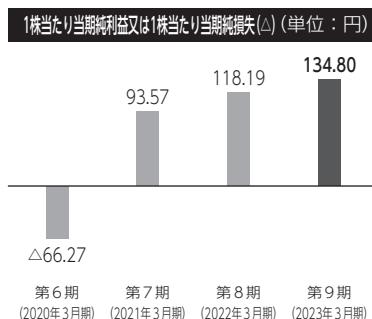
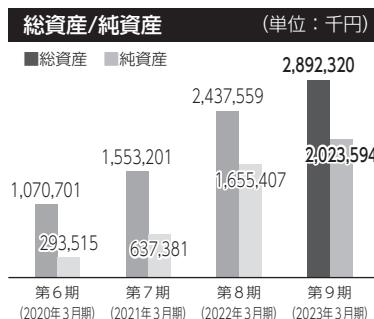
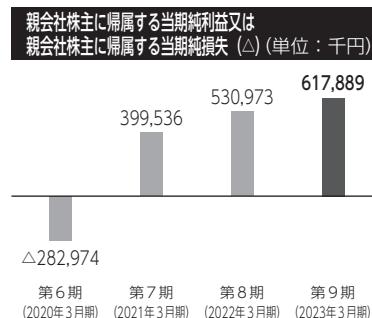
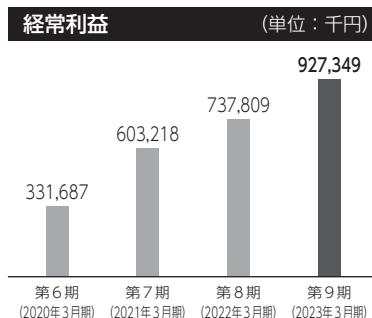
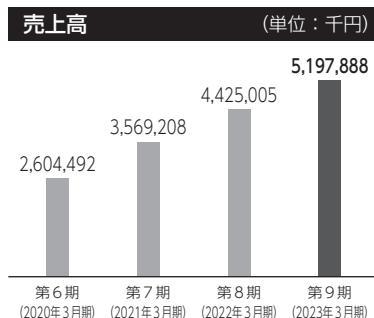
当連結会計年度における設備投資の総額は83,389千円であり、内訳は、全社における本社の移転・増床による建物、工具、器具及び備品の取得及びソフトウェア購入等70,393千円、人材事業におけるQAスタジオの移転・増床、大阪支店並びに福岡支店開設による建物、工具、器具及び備品の取得等12,996千円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

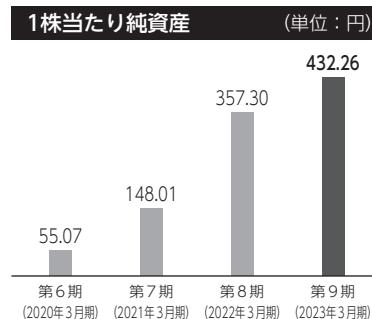
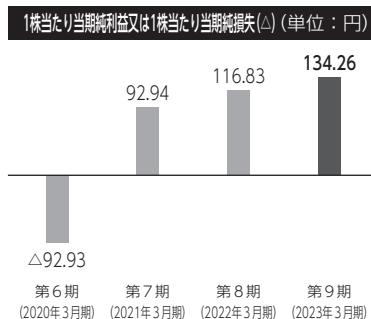
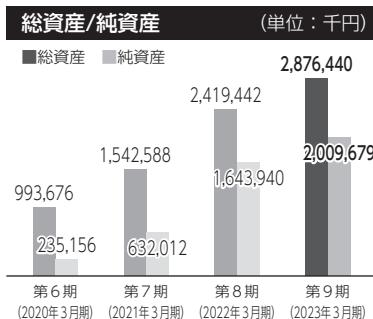
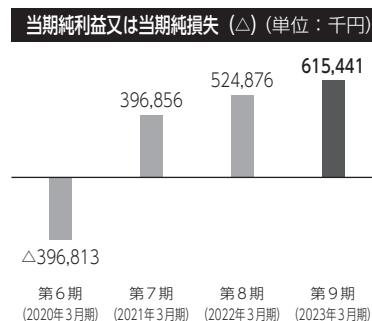
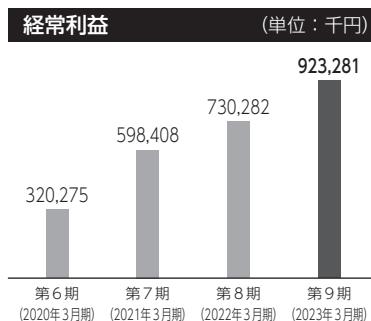
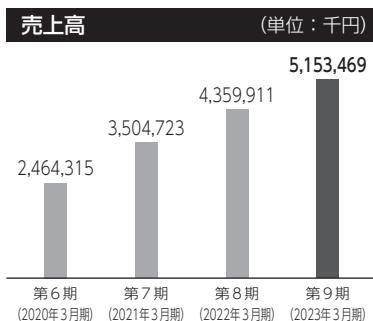
① 当社グループの財産及び損益の状況



区 分		第6期 (2020年3月期)	第7期 (2021年3月期)	第8期 (2022年3月期)	第9期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高	(千円)	2,604,492	3,569,208	4,425,005	5,197,888
経常利益	(千円)	331,687	603,218	737,809	927,349
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	(千円)	△282,974	399,536	530,973	617,889
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△66.27	93.57	118.19	134.80
総資産	(千円)	1,070,701	1,553,201	2,437,559	2,892,320
純資産	(千円)	293,515	637,381	1,655,407	2,023,594
1株当たり純資産	(円)	59.92	149.27	359.80	435.27

- (注) 1. 当社は、2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
2. 第6期については、株式会社Dolphinの買収により生じたのれんについて、当初想定していた収益が見込めなくなったため、未償却残高460,878千円を全額減損損失として計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。

② 当社の財産及び損益の状況



区 分		第6期 (2020年3月期)	第7期 (2021年3月期)	第8期 (2022年3月期)	第9期 (当事業年度) (2023年3月期)
売上高	(千円)	2,464,315	3,504,723	4,359,911	5,153,469
経常利益	(千円)	320,275	598,408	730,282	923,281
当期純利益又は当期純損失 (△)	(千円)	△396,813	396,856	524,876	615,441
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△92.93	92.94	116.83	134.26
総資産	(千円)	993,676	1,542,588	2,419,442	2,876,440
純資産	(千円)	235,156	632,012	1,643,940	2,009,679
1株当たり純資産	(円)	55.07	148.01	357.30	432.26

(注) 1. 当社は、2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

2. 第6期については、関係会社株式評価損600,113千円を計上したことにより、当期純損失を計上しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 Dolphin	8,484千円	100.0%	メディア事業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) 対処すべき課題

当社グループにおいて収益基盤の更なる拡大及び経営安定化を図っていくうえで対処すべき課題は以下となります。

① 人材事業

a. クリエイター人材の確保

2019年3月に経済産業省から発表された「IT人材需給に関する調査報告書」に記載されているとおり、2030年には最大79万人のIT人材の需給ギャップが生じるとされ、ゲーム業界もIT人材に対する需要があることから、中期的なトレンドとして、人材の売り手市場化が進み、慢性的な人材不足の状態となっているものと認識しており、このような状況は今後も継続するものと考えております。このため、当社では人材の確保及び社員定着率の向上を図ることが重要と考えており、今後、対策として福利厚生、研修制度、社員交流制度等を充実させ、社員のキャリアパスの多様化を実現することで人材の確保に努めてまいります。

b. サービス提供先の拡大

当社グループの人材事業では、主にゲーム業界の企業を主要顧客としており、国内家庭用ゲームのハード・ソフト市場ともに市場規模は拡大している状況にあり、ハードは2,097.8億円で前年対比103.4%、ソフトは1,650.4億円で前年対比104.1%、ハード・ソフト合計では3,748.2億円と前年対比103.7%（出典：ファミ通ゲームソフト・ハード売上ランキング 2022年年報）となっております。一方で、2022年の世界のモバイルゲーム市場規模は8兆9,146億円で前年比97.2%、その中でも日本の市場規模は1兆2,129億円で前年比92.9%と若干縮小傾向となっております（出典：ファミ通モバイルゲーム白書2023）。本業界におけるヒットタイトルの盛衰によりゲーム業界での人材需要も大きく変動することから、特定の取引先に依存せず常に取引先を確保し続けることが必要と考えております。当社グループにおいては、ゲーム業界を中心にクライアント企業を拡大し、各クライアントの人材需要の変動に対応できる体制の構築に努めてまいります。また、ゲーム業界の周辺領域分野であるエンターテインメント業界など、クリエイティブスキルを活かせる分野への参入を図ることで、サービス提供先を拡大し、経営の安定化を図ってまいります。

c. 収益確保のためのプロセス確立

当社グループにおける人材事業は、業界内の価格抑制圧力と慢性的な人材確保の困難さという側面から収益性が悪化する可能性があるものと認識しております。その状況に対応するため、クリエイター人材の評価、育成、配置転換等のタレントマネジメント機能の強化やゲーム開発プロセスの理解を通じたクリエイター人材の要件定義の精緻化及び交渉能力の向上により、売上総利益率30%を目安として収益性の維持に努めてまいります。

② メディア事業

a. メディア運営の人材確保及び組織構築

当社グループにおけるメディア事業は、女性向けメディア「Lovely」や占いメディア「Plush」のページビュー数を安定的に獲得することで広告収入を得ております。これに加え、SNSの運用代行やゲーム業界のチャネルを活かし、ゲームタイトルのプロモーションサービスを提供しております。しかしながら、変化の早いインターネットメディア業界において持続的成長を目指すにあたっては、メディア運営やプロモーションサービスの提供を推進する人材が不足すると考えられるため、当社グループではメディア事業を推進するマネジメント人材の育成・採用の強化を図ってまいります。

b. 収益構造の転換及び拡大

メディア事業の収益拡大には、当社子会社が運営するサイトのページビュー数増加に加え、ページビュー数当たりの単価増加が必要であると認識しております。しかしながら、検索エンジンのアルゴリズム変更やインターネット広告の市況により影響を受けることから、安定的に受託案件を獲得することによって収益構造の転換を図る必要があると考えております。SNSの運用代行やゲームタイトルのプロモーション案件を増加させるため、受託案件サービスの質向上に加え、既存顧客の維持や新規顧客の開拓に努めてまいります。

③ グループ共通

a. 内部管理体制の強化

当社グループが急速な事業環境の変化に適応しながら持続的な成長を維持していくためには、各種業務の標準化と効率化を図ることが重要と認識しております。そのためには、全従業員が業務フロー・マニュアル・規程を遵守することを一層徹底させると共に内部管理体制の強化を図って参ります。

b. 新規事業への投資について

当社グループの主な収益はゲーム・エンタメ業界向けの人材派遣でございますが、新たな収益源を確保するために積極的に新規事業開発を行っております。その結果、安定的な収益を生み出すまでに一定の投資が必要となる場合があり、利益率を低下させる可能性があります。その対応策として当社グループは、過度な投資によって著しく利益率を低下させることがないよう、市場動向を分析したうえで少額の投資からPDCAサイクルをまわし、対象となる新規事業の収益性を見極めたうえで、既存事業の収益とのバランスを考慮しながら新規事業の開発を行い新たな収益源を確保するように努めて参ります。

(7) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社は人材事業とメディア事業を展開しており、人材事業では主にゲーム業界向けのクリエイター派遣、人材紹介業及び受託業務を営んでおり、メディア事業では、自社メディアの運営管理、メディア運営の受託業務の他、プロモーション・サービスを営んでおります。

(8) 主要な事業所等 (2023年3月31日現在)**① 当社**

本社	東京都新宿区新宿2丁目19番1号
大阪支店	大阪府大阪市北区芝田1丁目12番7号
福岡支店	福岡県福岡市中央区天神1丁目4番1号
QAスタジオ	東京都新宿区新宿2丁目19番13号

② 子会社

株式会社 Dolphin	東京都新宿区新宿2丁目19番1号
--------------	------------------

(9) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)**① 当社グループの使用人の状況**

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
人材事業	935名	108名増
メディア事業	2名	2名減
全社(共通)	21名	2名増
合計	958名	108名増

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
956名	110名増	33.5歳	2年3ヶ月

(注) 1. 使用人数には、派遣社員及びアルバイトは含んでおりません。

2. 使用人数が前事業年度末に比べて110名増加したのは、業容拡大に伴う採用によるものであります。

(10) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	17,500千円
株式会社三井住友銀行	5,000千円

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 17,000,000株
② 発行済株式の総数 4,623,000株 (自己株式46株を含む)

(注) 新株予約権の行使により発行済株式の総数は42,600株増加しております。

- ③ 株主数 1,931名
④ 大株主 (上位11名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社アミューズキャピタルインベストメント	1,484,000	32.10
株式会社アミューズキャピタル	804,000	17.39
中山 隼雄	499,000	10.79
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	212,400	4.59
木村 重晴	188,000	4.07
株式会社SBI証券	89,400	1.93
五味 大輔	83,800	1.81
BBH FOR GRANDEUR PEAK GLOBAL REACH FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	54,600	1.18
澤岨 宣之	51,000	1.10
中村 俊一	48,000	1.04
泉水 敬	48,000	1.04

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (46株) を控除して計算しております。
2. 持株比率は小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

- ⑤ 当事業年度中に会社役員 (会社役員であったものを含む) に対して職務執行の対価として交付された株式に関する事項
該当事項はありません。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼務の状況
代表取締役社長	澤岷 宣之	株式会社 Dolphin代表取締役
専務取締役	吉川 拓朗	HRソリューション事業本部長兼キャリアプロデュース部長
取締役	永井 晃司	管理本部長兼総合政策部長
取締役	雨宮 玲於奈	株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長 MRT株式会社社外取締役 株式会社Grooves社外取締役 株式会社ナシエルホールディングス社外監査役 株式会社あしたのチーム社外取締役 株式会社エフ・コード社外取締役 株式会社アカリク社外監査役
取締役	水谷 翠	スマート・プラス・コンサルティング株式会社代表取締役 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社ゼネテック社外取締役（監査等委員） 銀座スフィア税理士法人代表社員
取締役	三木 寛文	MKマネジメント株式会社代表取締役 株式会社ipoca取締役 株式会社キャンパス取締役 スタークス株式会社社外取締役 株式会社フーモア社外監査役
取締役	青木 利則	株式会社スタジオフレア代表取締役
常勤監査役	谷地 孝	
監査役	安國 忠彦	永島橋本安國法律事務所パートナー 株式会社イグアス社外取締役 株式会社カスタムテクノロジー社外取締役 クロスフロー株式会社社外取締役 クロスフローメディカル株式会社社外取締役 株式会社Photonic System Solutions社外取締役
監査役	藤森 健也	株式会社アミューズキャピタル取締役副社長 株式会社インターワークス取締役

- (注) 1. 取締役雨宮玲於奈氏、水谷翠氏、三木寛文氏及び青木利則氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役谷地孝氏、安國忠彦氏及び藤森健也氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役谷地孝氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社と社外役員の他の法人等の重要な兼職先との関係は、後記「⑦社外役員に関する事項」に記載しております。

5. 当社は、社外取締役雨宮玲於奈氏、社外取締役水谷翠氏、社外取締役三木寛文氏、社外監査役谷地孝氏及び社外監査役安國忠彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
竹下 和広	2022年6月30日	任期満了	取締役 株式会社Groove代表取締役
高倉 潔	2022年6月30日	辞任	社外監査役 株式会社インターワークス社外監査役 株式会社アミューズキャピタル取締役 株式会社A.C.企画社外監査役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られるものとしております。

④ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

⑥ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容は、取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての金銭による基本報酬と非金銭報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、報酬の大部分を固定報酬としての金銭による基本報酬を支払うこととする。なお、取締役の非金銭報酬については、ストックオプションや譲渡制限付株式報酬により支払うものとし、これらの制度を整備した後に導入することとする。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して当社が定める役位別基準額の範囲内で決定するものとする。

3. 非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の非金銭報酬等は、ストックオプション又は譲渡制限付株式報酬とする。支給する数は、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準や当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案し、一定の時期に支給する。

4. 基本報酬(金銭報酬)の額、非金銭報酬等の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬等の種類ごとの比率は定めない方針とするが、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準をベンチマークとする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の役位や職務執行に対する評価、会社の業績等を総合的に勘案して、基本報酬の額および非金銭報酬等の額若しくは数とする。なお、決定にあたって、社外取締役と協議のうえ、「取締役報酬に関する内規」に基づくものとする。

なお、2021年6月29日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内(うち社

外取締役分30,000千円以内)、監査役の報酬限度額は年額25,000千円と決議されており、かかる報酬限度額内において、取締役会は、代表取締役社長澤岷宣之に対し各取締役の基本報酬の額の配分について決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の役割や貢献度に応じて評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。報酬の決定にあたっては、過半数が独立社外取締役で構成された任意の報酬委員会で協議を行っており、取締役会で十分に審議を行ったうえで代表取締役が決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	66,840 (12,450)	66,840 (12,450)	－ (－)	－ (－)	8 (4)
監査役 (うち社外監査役)	12,000 (12,000)	12,000 (12,000)	－ (－)	－ (－)	4 (4)
合計 (うち社外役員)	78,840 (24,450)	78,840 (24,450)	－ (－)	－ (－)	12 (8)

- (注) 1. 上表には、2022年6月30日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役0名)及び監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 取締役の金銭報酬の額は、2021年6月29日開催の第7回定時株主総会において年額200,000千円以内(うち社外取締役30,000千円以内)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち社外取締役2名)です。
3. 監査役の金銭報酬の額は、2021年6月29日開催の第7回定時株主総会において年額25,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
4. 取締役会は、代表取締役社長澤岷宣之に対し各取締役の基本報酬の額の配分について決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の役割や貢献度に応じて評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

ハ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ニ. 社外役員が親会社等又は親会社の子会社等(当社を除く)から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑦ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役雨宮玲於奈氏は株式会社スマートエージェンシーの代表取締役社長、MRT株式会社の社外取締役、株式会社Groovesの社外取締役、株式会社ナシエルホールディングスの社外監査役、株式会社あしたのチームの社外取締役、株式会社エフ・コードの社外取締役及び株式会社アカリクの社外監査役であります。株式会社スマートエージェンシー、MRT株式会社、株式会社Grooves、株式会社ナシエルホールディングス、株式会社あしたのチーム、株式会社エフ・コード及び株式会社アカリクと当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役水谷翠氏はスマート・プラス・コンサルティング株式会社の代表取締役、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社の社外取締役(監査等委員)、株式会社ゼネテックの社外取締役(監査等委員)及び銀座スフィア税理士法人の代表社員であります。スマート・プラス・コンサルティング株式会社、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社、株式会社ゼネテック及び銀座スフィア税理士法人と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役三木寛文氏はMKマネジメント株式会社の代表取締役、株式会社ipocaの取締役、株式会社カンバスの取締役、スタークス株式会社の社外取締役及び株式会社フォーモアの社外監査役であります。MKマネジメント株式会社、株式会社ipoca、株式会社カンバス、スタークス株式会社、株式会社フォーモアと当社の間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役青木利則氏は株式会社スタジオフレアの代表取締役であります。株式会社スタジオフレアと当社との間に特別な関係はありません。
- ・社外監査役安國忠彦氏は永島橋本安國法律事務所のパートナー、株式会社イグアスの社外取締役、株式会社カスタムテクノロジーの社外取締役、クロスフロー株式会社の社外取締役、クロスフローメディカル株式会社の社外取締役及び株式会社Photonic System Solutionsの社外取締役であります。永島橋本安國法律事務所、株式会社イグアス、株式会社カスタムテクノロジー、クロスフロー株式会社、クロスフローメディカル株式会社及び株式会社Photonic System Solutionsと当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役藤森健也氏は、株式会社アミューズキャピタルの取締役副社長及び株式会社インターワークスの取締役であります。株式会社アミューズキャピタルは当社の大株主ですが、監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、当社と株式会社インターワークスとの間では2023年5月12日付で吸収合併契約が締結されているほか、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役任期される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 雨宮 玲於奈	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席しております。主に人材サービス事業における専門的な知識や幅広い企業経営の経験を活かし、人材サービス事業の市場動向を踏まえた当社の課題やその対応、当社の事業拡大やリスク管理への意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外取締役 水谷 翠	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席しております。公認会計士・税理士であり、会計・税務の専門的な知識や上場会社の役員経験を活かし、会計、税務及びコーポレート・ガバナンスに関する意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外取締役 三木 寛文	当事業年度に開催された取締役会10回に出席しております。主にIT業界・ゲーム業界における専門的な知識や幅広い企業経営の経験を有しており、複数の会社における役員経験やスタートアップ企業への投資経験から当社の経営に対する助言やガバナンス体制強化に関する意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外取締役 青木 利則	当事業年度に開催された取締役会10回に出席しております。役員としての豊富な経験及び国内外のゲーム業界における幅広い知識・経験を活かし、当社の経営に対する助言や国内外のゲーム業界における助言や意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外監査役 谷地 孝	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会15回全てに出席しております。大手銀行において培った財務及び会計の専門的見地から会社の経営が適法に行われていることを監査計画に基づいて確認し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においても監査役の経験を活かし、当社のコンプライアンス体制等について、適宜必要な発言を行っております。
社外監査役 安國 忠彦	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会15回全てに出席しております。弁護士としての専門的見地から主に法的な取り扱いや見解、法的な観点からのリスク管理方法への意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においても監査役の経験を活かし、当社のコンプライアンス体制等について、適宜必要な発言を行っております。
社外監査役 藤森 健也	当事業年度に開催された取締役会10回及び監査役会10回に出席しております。国際的に展開しているグローバル事業グループで培った経営戦略の策定推進及びコーポレート機能に関する深い知見を有し、人材サービス事業における取締役としての経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においても経験を活かし、当社のコンプライアンス体制等について、適宜必要な発言を行っております。

(注) 1. 社外取締役の三木寛文氏及び青木利則氏については、2022年6月30日の就任以降の主な活動状況を記載しております。

2. 社外監査役の藤森健也氏については、2022年6月30日の就任以降の主な活動状況を記載しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,900千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,900千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬額の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における重要課題の一つと位置付け、将来の事業拡大と財務体質の強化のために必要な内部留保を行いつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当等の決定機関は、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、更なる成長に向けた事業拡充や、人材の確保及び社員定着率の向上に向けた財源として有効活用を図りながら、市場の動向、財務状況等を総合的に勘案したうえ、株主の皆様への利益還元に努めて参ります。

これらの基本方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、当社普通株式1株当たり期末配当金を28円といたしました。この結果、年間配当金は当社普通株式1株当たり中間配当金20円と合わせて48円となり、当事業年度の連結配当性向は35.6%となりました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	2,662,015
現金及び預金	2,047,536
売掛金	572,768
未収入金	418
その他	41,291
固定資産	230,305
有形固定資産	69,606
建物	46,334
減価償却累計額	△2,464
建物（純額）	43,869
工具、器具及び備品	47,859
減価償却累計額	△22,122
工具、器具及び備品（純額）	25,736
無形固定資産	17,321
ソフトウェア	17,193
商標権	128
投資その他の資産	143,377
投資有価証券	20,900
繰延税金資産	56,483
差入保証金	64,693
その他	1,300
資産合計	2,892,320

科目	金額
負債の部	
流動負債	868,715
1年内返済予定の長期借入金	22,500
未払金	82,858
未払費用	283,333
未払法人税等	216,116
未払消費税等	129,222
預り金	18,953
返金負債	97
賞与引当金	115,632
固定負債	11
繰延税金負債	11
負債合計	868,726
純資産の部	
株主資本	2,012,210
資本金	508,034
資本剰余金	400,028
利益剰余金	1,104,231
自己株式	△83
新株予約権	11,383
純資産合計	2,023,594
負債純資産合計	2,892,320

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) (単位：千円)

科目	金額
売上高	5,197,888
売上原価	3,356,572
売上総利益	1,841,316
販売費及び一般管理費	908,003
営業利益	933,313
営業外収益	139
受取利息	16
受取家賃	122
営業外費用	6,103
支払利息	741
支払手数料	5,362
経常利益	927,349
特別利益	759
新株予約権戻入益	759
特別損失	17,407
固定資産除却損	2,926
事務所移転費用	14,481
税金等調整前当期純利益	910,701
法人税、住民税及び事業税	300,276
法人税等調整額	△7,464
当期純利益	617,889
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	617,889

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	2,500,887
現金及び預金	1,889,444
売掛金	568,149
前払費用	38,367
未収入金	2,147
その他	2,778
固定資産	375,552
有形固定資産	69,606
建物	46,334
減価償却累計額	△2,464
建物（純額）	43,869
工具、器具及び備品	47,264
減価償却累計額	△21,527
工具、器具及び備品（純額）	25,736
無形固定資産	13,870
ソフトウェア	13,742
商標権	128
投資その他の資産	292,075
投資有価証券	20,900
関係会社株式	148,697
繰延税金資産	56,483
差入保証金	64,693
その他	1,300
資産合計	2,876,440

科目	金額
負債の部	
流動負債	866,760
1年内返済予定の長期借入金	22,500
未払金	81,679
未払費用	283,333
未払法人税等	216,026
未払消費税等	128,619
預り金	18,871
返金負債	97
賞与引当金	115,632
負債合計	866,760
純資産の部	
株主資本	1,998,295
資本金	508,034
資本剰余金	418,034
資本準備金	418,034
利益剰余金	1,072,311
その他利益剰余金	1,072,311
繰越利益剰余金	1,072,311
自己株式	△83
新株予約権	11,383
純資産合計	2,009,679
負債純資産合計	2,876,440

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	5,153,469
売上原価	3,337,394
売上総利益	1,816,075
販売費及び一般管理費	886,827
営業利益	929,247
営業外収益	138
受取利息	15
受取家賃	122
営業外費用	6,103
支払利息	741
支払手数料	5,362
経常利益	923,281
特別利益	759
新株予約権戻入益	759
特別損失	17,307
固定資産除却損	2,926
事務所移転費用	14,381
税引前当期純利益	906,734
法人税、住民税及び事業税	298,989
法人税等調整額	△7,697
当期純利益	615,441

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

株式会社コンフィデンス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小出健治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上倫哉

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コンフィデンスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンフィデンス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年5月12日開催の取締役会において、会社を吸収合併存続会社、株式会社インターワークスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で同社との間で吸収合併に係る契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

株式会社コンフィデンス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小出健治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上倫哉

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コンフィデンスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年5月12日開催の取締役会において、会社を吸収合併存続会社、株式会社インターワークスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で同社との間で吸収合併に係る契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
 - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正化を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、第9期事業年度の事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(4) 後発事象

2023年5月12日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、株式会社インターワークスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で同社との間で吸収合併に係る契約を締結いたしました。当該事象は監査役会の意見に影響を及ぼすものではありません。

2023年5月19日

株式会社コンフィデンス 監査役会

常勤監査役 谷地 孝 ㊟

社外監査役 安國 忠彦 ㊟

社外監査役 藤森 健也 ㊟

以 上

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場

ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター
東京都新宿区西新宿8丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5F

交通

JR線 「新宿駅」下車 西口より徒歩約13分
大江戸線 「都庁前駅」下車 A5出口より徒歩約8分
丸ノ内線 「西新宿駅」下車 1番出口より徒歩約3分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。